



相談無料

夜間

# 起業・ビジネス相談会

起業・ビジネス等に関する様々なお悩み、課題解決を  
専門のスタッフがサポートいたします。どうぞお気軽にご利用ください。

事前予約制



日時

令和4年度(下期)

11月22<sup>火</sup>日

12月20<sup>火</sup>日

1月24<sup>火</sup>日

各相談時間(定員6名) ①18:00~19:00 ②19:00~20:00 ③20:00~21:00

会場

庄内産業振興センター (JR 鶴岡駅前マリカ東館 3F)

対象者

- ・ 起業準備をしている方・将来の起業を予定している方
- ・ 事業資金の融資を考えている方、補助金等を活用したい方
- ・ 経営を改善したい方、集客、販売促進、販路を拡大したい方 他

相談員

庄内地域産業振興センター インキュベーションマネージャー  
日本政策金融公庫 酒田支店

お申込み・お問合せ

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX又はEメールでお申込ください。  
\*事前予約制になります。相談ご希望の方は必ず事前にお申込ください。

(公財) 庄内地域産業振興センター

電話 0235(23)2200 FAX 0235(23)3615  
〒997-0015 鶴岡市末広町3番1号 マリカ東館3F  
<https://www.shonai-sansin.or.jp/events/15439/>



主催 公益財団法人 庄内地域産業振興センター

協力 鶴岡創業支援事業ネットワーク

(鶴岡商工会議所・出羽商工会・日本政策金融公庫・山形県信用保証協会・鶴岡市金融協会・鶴岡市)

年 月 日

相談希望日時 ※希望の期日・時間帯に✓を付けてください	11月22日(火)	<input type="checkbox"/> 18:00 ~ 19:00	<input type="checkbox"/> 19:00 ~ 20:00	<input type="checkbox"/> 20:00 ~ 21:00
	12月20日(火)	<input type="checkbox"/> 18:00 ~ 19:00	<input type="checkbox"/> 19:00 ~ 20:00	<input type="checkbox"/> 20:00 ~ 21:00
	1月24日(火)	<input type="checkbox"/> 18:00 ~ 19:00	<input type="checkbox"/> 19:00 ~ 20:00	<input type="checkbox"/> 20:00 ~ 21:00
※相談時間は、お一人様60分以内となります。ご希望の相談時間に✓を付けてください。また申込状況等により、ご希望の日時等に添えず、日時を調整する場合がありますので予めご了承ください。				
フリガナ				
お名前		性別	男 女	年齢
住所	〒			
連絡先	TEL (携帯)			
	E-mail @			
※正確にご記入ください。携帯メールアドレス(docomo, ezweb, isoftbank)以外のPC用のメールアドレスをご記入ください。				
創業(予定)	年 月 頃 ・ 未 定	会社名(屋号)		
業 種	<input type="checkbox"/> 飲食業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 農林水産業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
相談項目	<input type="checkbox"/> 事業計画書(収支予測) <input type="checkbox"/> 事業資金 <input type="checkbox"/> 法人設立 <input type="checkbox"/> 販売促進・集客方法 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
具体的な相談内容	※事前に相談内容を把握しスムーズな対応を心掛けていますので、出来る限り具体的な相談内容をご記入ください。また、創業計画書や事業の概要がわかる資料等がある場合は、ご持参下さい。			

### 【個人情報の取り扱いについて】

この申込書にご記入いただいた個人情報は、相談会開催に必要な事務連絡等に使用するとともに、当センター主催のセミナー等のご案内に使用させていただきます。また、「法令等で要求された場合」を除き、第三者に開示・提供いたしません。

## 鶴岡市の起業・創業支援 (特定創業支援事業)

鶴岡市の各創業支援事業者による継続的な支援を受けた場合(特定創業支援事業)は、特定創業支援事業による支援を受けたとして市が証明書を交付します。特定創業支援事業のメリットは次のとおりとなります。ご不明な点はお問合せください。  
 <庄内産業振興センター 電話 0235(23)2200>

